

令和6年第15回教育委員会定例会
(8月5日開会)

台東区教育委員会

○日 時 令和6年8月5日(月)午後1時03分から午後1時21分

○場 所 台東区役所 6階 教育委員会室

○出席者

教 育 長	佐藤 徳久
教育長職務代理者	垣内恵美子
委 員	浦井 祥子
委 員	神田しげみ
委 員	高森 大乘

○出席者

事務局次長	前田 幹生
庶務課長	山田 安宏
学務課長	川田 崇彰
児童保育課長	大塚美奈子
放課後対策担当課長	別府 芳隆
指導課長	宮脇 隆
教育改革担当課長 兼教育支援館長	増嶋 広曜
生涯学習推進担当部長	三瓶 共洋
生涯学習課長	吉江 司
スポーツ振興課長	村松 克尚
中央図書館長	穴澤 清美

○日 程

日程第1 教育長報告

1 協議事項

(1) 庶務課

ア 令和7年度使用台東区立中学校教科用図書及び台東区立小・中学校特別支援学級教科用図書採択における審議方法等について

(2) 学務課

イ 退任学校医等に対する感謝状の贈呈について

2 報告事項

(1) 庶務課

ア 令和6年9月の行事予定について

(2) 生涯学習課

イ 国登録有形文化財建造物の登録について

(3) 中央図書館

ウ 台東区子供読書活動推進計画について

3 その他

- ・ 区民文教委員会における教育委員会に関する審議等概要について
- ・ 子育て・若者支援特別委員会における教育委員会に関する審議等概要について

午後1時03分 開会

○佐藤教育長 ただいまから、令和6年第15回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、神田委員をお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。本日、会議の傍聴を希望する方については許可することとしておりますので、ご了承ください。

それではまず、審議順序の変更について、私から申し上げます。日程第1、教育長報告の報告事項、中央図書館のウにつきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第15条第1項に該当する案件であり、傍聴にはなじまないと思われまふ。つきましては、傍聴人退出後に非公開で聴取いたしたいと思ひます。なお、非公開会議の会議録については、本来公開するものではございませぬが、中央図書館のウについては、区議会報告後に公開することといたしたいと思ひます。

これにご異議ございませぬか。

(異議なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませぬので、そのように決定いたしました。

〈日程第1 教育長報告〉

1 協議事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 それでは、日程第1、教育長報告の協議事項を議題といたします。

初めに、庶務課のアについて、庶務課長、説明をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和7年度使用台東区立中学校教科用図書及び台東区立小・中学校特別支援学級教科用図書採択における審議方法等について説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

始めに1、審議方法についての(1)台東区立中学校教科用図書採択についてです。採択につきましては、「台東区立中学校教科用図書採択のための調査研究について」の調査研究結果を踏まえ、全10教科の審議及び仮決定をしていただきます。

次に(2)台東区立小・中学校特別支援学級教科用図書採択についてです。こちらにつきましては、年度ごとの子供たちの障害の状況等を考慮して、審議及び仮決定をしていただきます。

次に(3)審議順についてでございます。初めに中学校教科用図書、次に小・中学校特別支援学級教科用図書の順とさせていただきます。なお、中学校教科用図書につきましては、学習指導要領の教科の順番に、一種目ごとに審議・仮決定をしていただきます。

次に2の教科用図書の決定についてです。全ての教科用図書を仮決定した後、この内容を踏まえ事務局で議案を作成いたします。この議案に基づき採択の議決を行い、令和7年度に使用する教科用図書を決定していただきます。

ご説明は以上となります。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

げます。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 庶務課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

(2) 学務課 イ

○佐藤教育長 次に、学務課のイについて、学務課長、説明をお願いします。

○学務課長 それでは、協議事項、学務課のイ、退任学校医等に対する感謝状の贈呈についてご説明いたします。資料2をご覧ください。

東浅草小学校耳鼻科医の江連陽子先生におかれましては、令和6年6月30日をもって退任されることとなりました。つきましてはこれまでのご功績を称え、感謝状を贈呈していと存じます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご決定いただきますようお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問等はございますか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、学務課のイについては、協議どおり決定いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(なし)

○佐藤教育長 ご異議ございませんでしたので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

○佐藤教育長 次に、教育長報告の報告事項を議題といたします。

はじめに、学務課のアについて、庶務課長、報告をお願いします。

○庶務課長 それでは、令和6年9月教育委員会行事予定についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

教育委員会の定例会、9月は2日と24日、共に14時開始になります。なお、24日の教育委員会定例会後には出前教育委員会を予定しております。

また、9月19日木曜日には第78回台東区中学校連合陸上競技大会が国立競技場で行われます。ご参加、よろしく願います。

ご説明、簡単ですが以上でございます。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

○高森委員 24 日の出前教育委員会の具体的な内容というのを、差し支えがなければ教えてください。

○庶務課長 こちらは中学生の海外派遣が間もなく行われますけれども、こちらの報告会がこの日でございますので、そちらを教育委員会の委員の皆さんにもご参加いただきたいというものでございます。

○高森委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、庶務課のアについては報告どおり了承をお願いします。

(異議なし)

(2) 生涯学習課 イ

○佐藤教育長 次に、生涯学習課のイについて、生涯学習課長、報告をお願いします。

○生涯学習課長 それでは報告事項(2)国登録有形文化財建造物の登録についてご説明いたします。資4をご覧ください。

初めに、項番1、概要です。登録有形文化財建造物は、建築後50年を経過した建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、緩やかな規制を通じて保存・活用を図る国の制度です。文化財の登録は文部科学大臣が文化審議会に諮問し、その答申を受けて行われます。去る令和6年7月19日に開催されました文化審議会において、新たに158件の建造物を登録するよう文部科学大臣に答申が行われ、今後、官報告示を経て登録される予定でございます。このうち2件は台東区内の建造物となっており、今回の登録後、区内の登録有形文化財建造物は48件となる予定でございます。

次に項番2、今回答申された台東区内の建造物2件でございます。

初めに、(1)上野桜木一丁目にある旧唐木田家住宅主屋です。上野桜木に位置する和風住宅で2階建ての寄棟造り棧瓦葺きで、西寄りに寄棟造玄関を付しています。ガラス窓を用いた開放的な外観で閑静な住宅地の景観をつくっております。

恐れ入ります。2ページをご覧ください。次に竜泉一丁目にあります西徳寺本堂です。国際通り沿いに位置する浄土真宗寺院の本堂で、設計は島田藤でございます。基壇上に東面して建つ、鉄筋コンクリート造入母屋造り本瓦葺きで、軒廻りや縁高欄など斬新な外観意匠の震災復興本堂でございます。

以上2件が今回登録される予定の建造物でございます。なお、次ページには参考として7月31日現在の台東区内の登録有形文化財建造物46件について記載しております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、生涯学習課のイについては、報告どおり了承願います。

3 その他

○佐藤教育長 次に、その他事項についてございます。事前に資料を配布させていただいております。後ほどご覧いただければと思いますが、ご質問や補足の説明などはありませんでしょうか。

ないですか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは、会議の冒頭に申し上げましたとおり、これより会議は非公開といたします。

恐れ入りますが、傍聴人の方はご退出をお願いいたします。

(傍聴人退出)

〈日程第1 教育長報告〉

2 報告事項

(3) 中央図書館 ウ

○佐藤教育長 非公開の会議録署名委員につきましては、定例会に引き続き、神田委員にお願いいたします。

それでは、日程第1、教育長報告の報告事項を議題といたします。

中央図書館のウについて、中央図書館長、報告をお願いします。

○中央図書館長 それでは、台東区子供読書活動推進計画についてご説明いたします。資料の5をご覧ください。

現在第5期の計画について策定作業を進めているところですが、今回は今年度までの第4期計画の達成状況について報告するものです。

項番1、(1)記載の評価基準に基づいて評価いたしました。

(2)計画事業の達成状況については、表に記載しております。表の下の合計欄ですが、全事業数46のうち、達成が30事業、半数以上達成が4事業、未達成が12事業となっております。達成と半数以上達成と合わせますと73.9%の達成率となっております。

次に(3)未達成事業についてです。

①新型コロナウイルスの影響により中止になった事業は7事業ございました。人が密集するのを避けるため中止になったなどの理由により、未達成となりました。

2ページをご覧ください。②その他の理由による主な未達成事業は5事業ございました。まちかど図書館の運営については3館を運営しておりましたが、東浅草なかよし図書館が

こどもクラブに転用になり、閉館になり2館の運営となったため、未達成となっております。学校図書館等の担当者研修については、研修内容の精選により、研修形式を変更しているため、未達成となっております。学校図書館ボランティアの養成と活用については、事業を見直し、学校主体からボランティア主体の活動に変更したため、未達成となっております。

なお、各事業の詳細につきましては別紙、台東区子供読書活動推進計画達成状況をご参照ください。

次に、項番2、(1)五期計画の策定状況です。現在、関係各課と施設の代表者で構成する検討委員会及び作業部会において、策定に向けての検討を行うとともに6月に未就学児の保護者及び区内の小中学生・高校生へのアンケートを実施しました。

(2)計画目標については国の第五次基本計画の子どもの読書活動の推進方策に基づいた記載の三つとし、現行計画と同様の目標としております。

項番3、今後のスケジュールです。第3回区議会定例会において、現行計画の達成状況について報告を行った後、アンケート結果、現行計画の達成状況等を踏まえ、計画案を策定した上で台東区立図書館に関する意見交換会において、意見を聴取いたします。その後、第4回区議会定例会において、中間のまとめとして計画案を報告し、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施した上で、令和7年の第1回区議会定例会で最終案を報告し、計画策定となります。

台東区子供読書活動推進計画についてのご説明は以上です。

○佐藤教育長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございますでしょうか。

どうぞ。

○垣内委員 いろいろな事業をされていて、非常にいいことだというふうに思っております。未達の理由も、コロナとか、外部要件があったということで、今後進んでいくんだろうなというふうに思うんですけども、こういう事業をやることによって、例えば満足度とか何か成果を確認されるのでしょうか。また、それぞれの事業の内容を見ていると、いろいろ資料を配るとか、読み聞かせをすとか、いろいろな活動があるんですけど、ちょっとずつニーズも違うのかなという感じもするんですが、それはアンケートなどでどんなニーズがあるかといった状況なのかということを確認した上で計画をつくられるという理解でよろしいのでしょうか。

○中央図書館長 中央図書館での例に、一例になりますけれども、毎回イベントですとか、講座を実施するごとにアンケートを取らせていただいている、それを反映しております。また、今回未就学児の保護者ですとか、小中高生にアンケートを実施させていただきましたので、またそれを第五期には反映していきたいと考えております。

○垣内委員 ありがとうございます。ぜひ、実際のユーザーの方々のご意見を反映した計画をつくっていただければと思っております。よろしく申し上げます。

○浦井委員 ちょっと細かいことで大変申し訳ないんですけども、確かにコロナ禍とか、

垣内委員もおっしゃったとおり、そういった外部要因による未達成みたいなものは本当にやむを得ないかなというふうに思うのですが、15番のところで児童・生徒への外国語図書サービスというところが専用コーナーではなく一般コーナーの特集に入れて実施したためということで未達成というふうになっていらっしゃるんですけども、これはどのような理由から一般コーナーによる特集にして実施したのか、何かそのほうが逆に有効だとかいう理由があったのかというのがもし分かりましたら教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○中央図書館長 こちらについては、第四期の計画で児童・生徒への外国語図書サービスとして、中央図書館では児童コーナーに外国語の図書コーナーを設置する計画を立てておりました。ただ、実際に行えたのは一般図書のほうへの設置でした。

理由といたしましては、児童コーナーのほうにも外国の図書を設置しております。ただ、数が少ないというところで達成状況の結果としては一般書のほうが充実しているので、そちらがメインになってしまったということでの理由です。

○浦井委員 ありがとうございます。児童コーナーに設置するという項目での評価になるので、こちらは未達成となるんだと思うんですけども。もし一般コーナーでの特集のほうが無効だとか、やりやすくて意義があるというのであれば、今後そちらの方はこの項目自体見直す必要が出てくるのかなと思います。もし可能であればその点もいろいろご検討いただければと思います。よろしくお願いたします。

○中央図書館長 現在、第五期を策定するにあたって、外国語の図書の設置については計画の中に入れ込もうと思っておりますので、いただいたご意見を参考にしながらまた検討を進めてまいりたいと思います。

○佐藤教育長 そのほか、よろしいでしょうか。

(なし)

○佐藤教育長 それでは中央図書館のウについては、報告どおり了承をお願いします。

3 その他

○佐藤教育長 本日の会議は以上でございます。

全体を通して、何か質問等、ご発言等がございますでしょうか。

よろしいですか。

(なし)

○佐藤教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後1時21分 閉会